

富里市耐震化緊急促進アクションプログラム

令和2年3月

富里市

1 目的

富里市では、令和2年3月に耐震改修促進計画（以下、「当計画」という。）を改訂し、令和2年度における耐震化率の目標を95%としました。

当計画では、既存建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的に進めていくものとしています。

住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を深めてもらうことが大事であることから、本アクションプログラムでは、これまでの普及・啓発活動に加え、戸別訪問することにより、耐震化に関する意識の啓発や情報提供を行い、耐震化をより一層促進することを目的とします。

2 位置付け

当計画の住宅の耐震化に係る重点的施策の一つとして、本アクションプログラムを定めます。

3 対象建築物

対象建築物は、昭和56年5月31日以前の耐震基準によって設計・建設された戸建木造住宅とします。

4 対象区域

対象区域は、富里市全域とします。

5 計画期間

令和2年4月1日から令和7年度までとします。

※当計画の計画期間は、令和2年度までとしていますが、国土強靱化アクションプランや住生活基本計画において、令和7年度までに住宅耐震化を概ね完了する計画としていることから、本アクションプログラムの計画期間を令和7年度までとしています。

6 戸別訪問の実施

戸別訪問は下記のとおり行います。

- （1）リーフレット等を用い、耐震化の必要性・補助制度を説明します。
- （2）不在の場合は、資料をポスティングします。
- （3）訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理します。

7 連携・相談体制の整備

アクションプログラムを総合的に推進するため、市は一般社団法人千葉県建築士事務所協会成田支部、社団法人千葉県建築士会印旛支部及び地域団体等と連携し、建築物の所有者等が安心して耐震診断及び耐震改修工事を実施できるよう、相談体制を整備します。

8 アクションプログラムの取組状況の公表

年度ごとに当該年度の取組内容、目標及び実績を市ホームページにて公表します。